

補足情報報告システムから、

# 希望名号などをインターネットで 出生報告と同時に入力できます！

報告手順は  
こちら！

1 届出 Web システムの「出生の届出のページ」画面で必要項目を入力した後、「データ送信開始」を押します。

2 「報告対象牛一覧」を押します(届出をした中に自動登録対象牛がいる場合に表示されるボタンです)。

3 「日本ホルスタイン登録協会自動登録補足情報入力」を押すと、日本ホル協の Web ページに接続します。

4 希望名号などを報告入力したい牛の「入力する」を押します。

5 必要項目を入力し、「入力した報告内容を確認する」を押すと、「報告内容確認」画面が表示され、「上記の内容で報告する」を押して報告完了です。

# 補足情報報告システム

「補足情報報告システム」とは、(独)家畜改良センターの「届出 Web システム」から牛トレーサビリティ法に基づく出生届出を行うと同時に、**自動登録のための希望名号などを入力して報告することができるサービス**です。

希望名号の他に、毛色（異常斑紋、赤白斑）、産子数、死亡・虚弱体質・異性双子による登録延期や破棄の報告も行うことができます。

報告手順は裏面をご覧ください。

Q & A は  
こちら！

一日に最大何頭まで報告できるの？

希望名号等の報告は一日に最大 50 頭までです。51 頭以上報告する場合は別途「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会までFAXで報告してください。

自動登録を実施していない農家は利用できないの？利用する場合は申込みが必要なの？

当システムは自動登録を実施している方限定のサービスです。  
利用に関する申込は不要です。

携帯電話やスマートフォンで使えるの？

スマートフォンやタブレットからは家畜改良センターの「届出 Web システム」で出生届出をすれば当システムが利用できます。なお、携帯電話（ガラケー）からは当システムを利用できません。

農協等に出生報告の代行をお願いしている場合は、希望名号を付けられないの？

代行者がインターネットを利用して出生届出をしていれば、希望名号も代行して報告することができます。  
ただし、1日に複数の農家を報告する場合は農家毎に区切る必要があります。出生の届出のページで農家毎にデータ送信開始ボタンを押してください。

出生届出と同時にないと希望名号は報告できないの？

出生届出を行った当日 6 時から 23 時の間ならば、届出 Web システムの「本日受付したデータ」のページにある「報告対象牛一覧」ボタンから報告が可能です。また同ページから、一度報告した希望名号を修正することも可能です。  
ただし、翌日になると報告ができなくなります。その場合は別途「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会までFAXで報告してください。